

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえたとで参集予測を行われたい。	・住吉区においては、勤務時間外に地震が発生した場合、区内で最大の被害が想定される上町断層帯地震を想定し、「発災後30分以内」「30分後～1時間以内」「1時間後～3時間以内」「3時間後～6時間以内」「6時間後～12時間以内」等の時間軸ごとに参集予測を立てている。 ・ご意見を踏まえ、より具体的かつさまざまな被害状況を想定した参集予測の実施を検討する。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	・住吉区においては、大阪市震災総合訓練に合わせて、ＢＣＰの業務詳細一覧が現実的な人数となっているかの検討を行っている。 ・今後は参集予測によって参集が見込まれる人数や受援シートと合わせて、より現実的なＢＣＰとなるよう業務詳細一覧の再検討を行う。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	・住吉区においては、要配慮者たる職員について動員を原則下位区分（1号動員）とし、主に区災害対策本部（区役所）で活動する庶務班等（無線通信担当等）での動員体制とし、動員体制に基づき防災訓練を実施している。 ・ご意見を踏まえ、当事者からのヒアリングを実施し、それぞれの状況に踏まえた合理的配慮の検討及び職員研修や訓練等における意識の共有に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。	・住吉区においては、三師会等と「災害時の活動協力についての覚書」を締結し、区災害対策本部及び連絡責任者の連絡先、災害時避難所への協力可能な医師（避難所ごと）をリストアップしている。 ・また、三師会及び福祉避難所等連絡会、訪問看護ステーション等で「住吉区防災連絡協議会」を設立し、「災害時クラウド型情報システム」を令和元年度に導入した。 ・さらに住吉区総合防災訓練において、「災害時クラウド型情報システム」を使用した情報伝達訓練を行う等、災害時の情報連絡体制の確立を図っている。 ・引き続き、定期的に三師会等と「住吉区防災連絡協議会」の開催や住吉区総合防災訓練において実動訓練を実施する。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	・住吉区では、住吉区地域防災計画において福祉避難所等の受入可能人数を公表している。 ・また人口や避難行動要支援者数、避難想定人数（上町断層帯地震）をもとに、福祉避難所等（緊急入所施設や災害時避難所における福祉避難室を含む）における避難想定人数を概ねの目安として算出している。 ・しかしながら、福祉避難所、緊急入所施設等の区分ごとでの算出はできていない。 ・今後、それぞれの区分ごとの避難想定人数の具体的な算出や数値目標の設定について検討する。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	・住吉区においては、住吉区地域防災計画において福祉避難所等の受入可能人数を公表している。 ・福祉避難所等への避難想定人数については、意見17のとおり算出方法について検討する。 ・被害の規模や施設の状況によって避難所が大幅に減少することが見込まれるため、住吉区においては、災害時避難所や福祉避難所に関わらず、自宅で住むことができる方については、可能な限り自宅避難や分散避難（親せきや知人宅への避難）を推奨しており、事前準備の必要性について広報紙や防災情報紙を区内全世帯に配布し、周知を行っている。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれない。	・住吉区総合防災訓練に合わせて無線通信訓練や災害時クラウド型情報システムによる情報伝達訓練を実施するとともに、各施設において実施する福祉避難所開設・運営訓練に区役所職員も参加し連携を図っている。 ・また、年に2回福祉避難所等連絡会を開催し、各施設での取組状況の報告をするとともに、講師を招き福祉避難所開設運営方法や福祉避難所におけるＢＣＰ作成方法等の講話を実施する等、情報共有を図っている。 ・令和4年度中に福祉避難所開設運営の流れについての動画を作成し、令和5年度に各福祉避難所の開設運営訓練において活用を予定している。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	・住吉区においては、各地域の意見を踏まえ、「地域ごとの防災ハンドブック」としてホームページへの掲載や窓口での配布等をしている。 ・引き続き、危機管理室と連携し、他区の地区防災計画の記載内容や各地域、住吉区防災専門会議等の意見も踏まえ、区民にとって分かりやすく必要な情報が掲載されているか精査し、必要に応じて改訂する。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	・危機管理室と連携し、他区の地区防災計画の記載内容や各地域、住吉区防災専門会議等の意見も踏まえ、区民にとって分かりやすく必要な情報が掲載されているか精査し、必要に応じて改訂する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	・住吉区においては、概ね令和8年度までに個別避難計画の策定が完了するよう、令和4年度からの5ヵ年計画（スケジュール）を立てて実施しており、今後も引き続き計画どおり実施できているかについて、住吉区防災専門会議等で報告するなど、定期的に進捗管理を行う。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	・住吉区においては、防災マップ及び広報紙において、災害種別（地震、水害、台風）ごとの避難所について周知を行っている。 ・また水害の際の浸水想定深や近隣の水害時避難ビルを記載した地域ごとの水害ハザードマップ、災害種別ごとの正しい避難行動等についてリーフレットを作成し、区内全世帯に配布、周知を行っている。 ・成果目標としては、区民意識調査を活用し、「大和川が氾濫した際の浸水想定を知っている区民の割合」等を設定している。 ・引き続き常に最新の状況について区民に周知を行うよう取り組む。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	・危機管理室と連携し、目指すべき状態や具体的な数値目標の設定を検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	・住吉区においては、平成28年度から実施している住吉区総合防災訓練に合わせて、区社会福祉協議会との情報伝達訓練やボランティアニーズとのマッチングを含めた災害ボランティアセンター開設運営訓練、グループワーク等を実施している。 ・また、区社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座を開催している。 ・今後は他区の訓練方法等も参考に、区社会福祉協議会と連携し、より実効性のある訓練となるよう検討する。	見解	—
意見48	116	（ＡＰ24－１）水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（ＰＤＣＡの視点） 建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。	・住吉区においてはホームページや広報紙、防災訓練（小中学校の土曜授業含む）、イベント等において水防団員の募集に協力している。 ・今後も女性や若年者が集まるイベントや地域での防災訓練等において啓発を行うなど、より効果的な手法を検討する。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	・住吉区においては、災害時地域協力事業所として「学校法人白頭学院（建国幼・小・中・高等学校）」や「一般財団法人海外産業人材育成協会（関西研修センター）」等と災害時における外国語通訳派遣等の連携を図っている。 ・令和5年3月に「学校法人白頭学院（建国幼・小・中・高等学校）」や「公益財団法人大阪国際交流センター」と上記連携も想定した防災訓練を実施予定である。 ・多様な団体や多言語に対応できるよう、今後も住吉区として各団体との連携強化に努めるとともに、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見59	136	(AP28-1) 進捗管理指標の改善(PDCAの視点) ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	・ご意見を踏まえ、これまでの実績に基づき、より防災意識の啓発に実効性のある進捗管理指標や目標値の設定を再検討する。	見解	—
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれたい。	【進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの】 ・AP12-1 水害時避難ビルの確保又は充実 意見30のとおり、水害時避難ビルの確保について具体的な数値目標を設定した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。 【適切な進捗管理をすべきもの】 ・AP7-1 福祉避難所等の確保又は充実 新型コロナウイルス感染症拡大により外部との接触が困難であったため、取組が停滞していたが、令和4年度は住吉区総合防災訓練を通じて福祉避難所への働きかけを行い、計画どおり取組を進めることができた。また、令和5年度も8月29日に実施した福祉避難所等連絡会において福祉施設の関係者と意見交換を行い、協力体制の継続を依頼し福祉避難所等確保の働きかけを行った。このほか、11月11日の住吉区総合防災訓練において、福祉避難所と無線連絡を中心とした訓練を実施するなど、取組を進めている。 ・AP45-3 遺体仮収容(安置)所にかかる関係機関等との協力・連絡体制の確認 新型コロナウイルスの影響で取組が停滞していたが、令和5年3月6日に遺体仮収容(安置)所における関係機関との訓練を警察と合同で実施し、利用箇所のレイアウトや動線、必要備品についての確認を行い、計画どおり取組を進めることができた。今後も適切な進捗評価・進捗管理に取り組む。	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	・住吉区が該当するアクションプランについて、数値化が可能かどうかを精査し、可能なものについては数値化する。	見解	—
意見78	177	A Pの個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C Aの視点） 全所属は、A P個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるP D C Aのサイクルを有効化するように努めるべきである。	・福祉避難所等の確保の働きかけについては、「意見17」でいただいたご意見も踏まえ、数値目標の再設定を検討した上で、他区の好事例も参考にしながら取組を進める。 ・遺体仮収容（安置）所における関係機関との協力体制の確認については、令和4年度に警察と合同で利用箇所のレイアウトや実際の流れの確認等を実施済みである。	見解	—